a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③Have Grade A, B or C "offer of service" in terms of the qualification for participating in tenders laid down by Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal years of 2010, 2011 and 2012.

⑺ Time-limit for tender : 17 : 00　13 March 2013

⑻ Contact point for the notice : Kaori Otabara, Procurement Section, Finance Division, Miyazaki District Legal Affairs Bureau 1―1 Beppu-cho Miyazaki-shi Miyazaki-ken 880―8513 Japan. TEL 0985―22―5124 ext. 216

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年1月23日

支出負担行為担当官

大阪入国管理局長　住川　洋英

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　27

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　データ入力業務等一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書等による。

⑷　履行期間　平成25年４月１日から平成26年３月31日

⑸　履行場所　入札説明書等による。

⑹　入札方法　落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成22・23・24年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、Aの等級に格付けされている者であること。

⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒559―0034 大阪府大阪市住之江区南港北１丁目29番53号　大阪入国管理局会計課　濱田　直貴　電話（06）4703―2162

⑵　入札書説明書の交付方法　上記⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札書の提出期限及び場所　平成25年３月14日13時30分　大阪入国管理局会計課

⑷　開札の日時及び場所　平成25年３月14日14時00分　大阪入国管理局４階会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに競争参加資格を有することを証明する書類を入札説明書等でいう期限までに上記３の⑴へ提出しなければならない。

また、開札日までの間において、支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hirohide Sumikawa, Director of Osaka Regional Immigration Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Data entry, complate 1 Set

⑷　Fulfillment period : From 1 April 2013 through 31 March 2014

⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance who have obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③Have the Grade A in "Offer of service" (information on processing) in terms of the qualification for participating in tenders related to the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years of 2010／2011／2012 ④Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

⑺　Time-limit for tender : 13 : 30, 14 March 2013

⑻　Contact point for the notice : Naoki Hamada, Accounting Division, Osaka Regional Immigration Bureau, Ministry of Justice, 1―29―53 Nankoukita Suminoe-Ku Osaka-Shi Osaka-Fu 559―0034 Japan. TEL 06―4703―2162

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年1月23日

支出負担行為担当官

外務省大臣官房会計課長　水嶋　光一

◎調達機関番号　014　◎所在地番号　13

○第７号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　57

⑵　購入等件名及び数量　外交貨物、外交行嚢及びその他荷物の梱包業務　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び業務仕様書による。

⑷　履行期間　平成25年４月１日～平成26年３月31日

⑸　履行場所　支出負担行為担当官が指定する場所。

⑹　入札方法　梱包に要する諸費用単価に見込数量を乗じた総合計額で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に課税対象金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　本調達は、原則、入札及び書類の提出を電子入札・開札システムで行うものとするが、「紙」による提出も受け付けることとする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成22・23・24年度外務省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のA、B又はC等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。

⑷　外務省及び他の省庁等から指名停止を受けている期間中でないこと。